

# 令和6年度 桜井市社会福祉協議会事業報告

桜井市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、地域福祉の推進を図ることを目的とし、多様化する福祉ニーズに応えるため、地域の住民、ボランティア、各種団体と協力しながら、地域特性を踏まえた活動への支援のほか、福祉サービス利用者の自立支援のための良質かつ適切な各種サービスの提供に努め、「ふれあいのまちづくり」の実現に向けて取り組んでいます。

しかし、国際社会を取り巻く環境は、不確実な状況が続き、国内外の経済変動や気候変動の影響により、地域住民の生活や福祉ニーズに大きな変化をもたらしました。特に、高齢化の進展とともに、孤立や介護の課題が顕在化し、若年層の流出、子育て世帯の増減などが地域の福祉活動に影響を与え、地域全体での支援体制の強化が求められる状況となっています。

また、コロナ禍の影響からの回復過程にありつつも、孤立・孤独の問題や、地域のコミュニティのつながりの希薄化が懸念されました。

さらに、昨年元日の能登半島地震など気候変動による自然災害の頻発や豪雨・台風の増加に伴い、防災・減災活動の重要性が高まっています。本会が行う介護保険事業や障害福祉サービス事業においても、いつ起こるとも知れない災害や感染症発生時に備え、継続的・効果的な推進体制を維持し、出来る限り円滑・的確な対応を行うことができるよう基本的な行動基準や対応策等の基準を定め、非常時に備え職員への研修等を行う等日頃から準備を行っておく必要があります。

## 1. 法人事業

社会福祉活動功労者として、地域福祉の増進や住民生活の安定と向上に尽力された34名（社協会長表彰状32名、市長感謝状2名）に対し、各種表彰状を授与しました。

なお、表彰式は台風の影響により開催中止となりました。

また、「社協だより」の年2回発行、大福地区において給食サービス事業や善意銀行事業を行いました。

## 2. 地域福祉事業

市内の各種団体の協力のもと「～思いやり、心ときめく、ふれあうよろこび～」をテーマに、「市民ふれあい福祉まつり」を、桜井市立図書館で開催し、約400名の参加がありました。

また、「心配ごと相談所」は、民生児童委員のご協力により、市民の心配ごとの相談と向き合い、その解消に向けて取り組みました。

そして、地域福祉委員291名に対する研修会を令和6年10月15・18・22・25日の4日間にわたり、桜井西ふれあいセンター本館、桜井北ふれあいセンター、初瀬観光センター、総合福祉センター(竜吟荘)の4会場にて、午前の部・午後の部と2回ずつ、計8回開催し、計107名の参加がありました。「地域での顔なじみの関係、つながり作りについて」というテーマで講義を行い、社協貸出のレクリエーション用具の体験や、地域福祉委員同士の交流、各地域の活動についての情報交換を行いました。

また、小地域福祉活動の柱の一つである「ふれあいサロン活動」について、その意義を伝えるとともに、主催者となる地域福祉委員から多く受ける相談をもとに、市内で実際に開催されているふれあいサロンでの工夫など事例を紹介し、休止中のサロンの再開や新たなサロンの立ち上げ支援、また既存のサロンの活性化につながるよう支援に努めました。サロンの活動の支援のため、「ふれあいサロン活動」助成金を32地区に交付した他、自治会、民生児童委員、市内包括支援センター、行政等関係機関と連携し、地域の解決・支援に取り組みました。

生活支援体制整備事業については、桜井市から生活支援体制整備事業の一部を受託し、生活支援

コーディネーター2名を大三輪中学校区と桜井中学校区を主担当、桜井西中学校区と桜井東中学校区を副担当として配置。市の担当者とは方向性を共有・連携し、地域住民等のネットワークの構築及び地域情報の把握に取り組みました。

また、福祉サービス利用援助事業については、認知症・高齢者・知的障害者・精神障害者などの意思決定能力の不十分な方に対し、自立した生活が可能となるよう支援しました。

そして、共同募金事業につきましては、自治会や民生児童委員等の活動団体・関係機関のご協力により、令和5年度とほぼ同程度の募金額を確保できたことにより、市内にある福祉施設、社会福祉・障害者(児)活動団体などが実施する福祉事業に対して助成することができました。

また、低所得・高齢者・障害者世帯への資金の貸付けを行うとともに、くらしとしごと支援センターと連携し、経済的自立に向けて支援を行いました。

### 3. ヘルパーサービス事業

利用者が居宅において、その有する能力に応じ、できる限り自立した日常生活または社会生活を営んでいただくため、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、必要な介護保険サービスまたは障害福祉サービスを適切かつ効果的に提供できるよう事業を実施しました。

### 4. 障害者福祉サービス事業・障害児通所支援事業

障害福祉サービスセンター「あゆみ」は数少ない市内の事業所として、自立促進や生活改善のためのサービスを提供し、また、児童発達支援事業所「クローバー学園」では、子どもの社会生活の適応を高め、豊かに伸びゆく可能性を引き出せるよう支援しました。

### 5. 受託事業

相談支援事業所「こころ」は生活のための基本相談に基づくソーシャルワーキング、生活介護等のためサービス利用計画の作成を、また地域活動支援センター「こころ」は、地域で暮らす精神障害者を対象に、日中活動の場(居場所)を提供し、各種プログラムの実施、日常生活や精神保健福祉に関する相談を通じて、生活の質を向上させるとともに、地域で支え合って自立した生活が可能となるように支援を行いました。また、登録者も69人となり、部門間連携により実現した多彩なプログラムや、ボランティアの積極的な受け入れ再開によりイベントやレクリエーションの機会を増やしたことで、利用数が増加しました。今後のアプローチとして、さらに改善するために、メンバー個々の多様性に寄り添いながら、登録者層に合ったプログラムの柔軟な提供をするために、効率的な支援体制の構築や、関連部門での連携強化等々を検討していく。

そして、桜井市から受託しております生活困窮者自立支援事業についてですが、桜井市くらしとしごと支援センターにおいて、多様な問題を抱えた生活困窮者に対し、個別にアセスメントを行い、継続的な関りによる支援を行いました。

具体的には、税等の滞納に対する分納手続きのための官公庁、無料診療のための病院、就労支援のためのハローワーク、多重債務等の解決に向けた法律事務所等の各関係機関へと繋ぐ支援を行うとともに、奈良県社会福祉協議会と連携し、就労準備支援事業として、カウンセリングや生活習慣の見直しなどの助言・指導を行いました。

さらに、相談過程の中で、消費を中心として家計に課題があると思われる場合、消費・節税に対する助言などの家計改善に向けた支援や、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金や非課税世帯への価格高騰追加支援給付金といった行政施策の案内・情報提供などを行いました。

## 6. 指定管理事業

桜井市より指定管理を受けている「総合福祉センター」は利用促進を図る中で、新型コロナにより減少していた入館者数も回復から増加傾向にあり、引き続き施設の適正管理に努め、市内外の利用促進を図るとともに、文化教養活動やコミュニケーションづくりの場として、健康づくりや生きがいがづくりを支援しました。

## 7. ボランティアセンター事業

市民のボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談対応、活動支援、コーディネート等を行いました。

また、市民活動の再開、新しい展開や取り組み等の情報を整理、提供し、活動支援に取り組みました。社協のホームページ内「ボランティアセンター」で最新情報を掲載し、ボランティアの拠点としてボランティア情報の発信・活動啓発に努めました。

### 【令和6年度決算等について】

令和6年度における資金収支は約1,240千円の黒字となり、資産保有の指標である「純資産」は248,063千円で、令和5年度決算時より5,066千円の「純資産」の減少となりました。

法人全体の事業活動における経常増減差額については、▲31,669千円となり、令和5年度決算時の▲37,678千円より単年度収支で約6,009千円改善しました。

その要因として、桜井市からの補助金増額分の1,000万円が挙げられます。

しかし、ベースアップによる賃金の引き上げに伴う人件費の上昇による支出が、収支に大きく影響を及ぼしました。

事業別では、相談支援事業「こころ」の▲7,845千円、地域活動支援センター「こころ」の▲3,090千円の赤字が挙げられます。

また、介護保険事業（訪問介護）は、▲3,205千円となり、主に少子高齢化に伴う介護人材の不足の影響により昨年度より減収となりました。

このようなことから、今後、永続的な運営を続けるため、財務状況に関して「解消方法」や「改善策」を実施するため、透明性を高め、適切な財務管理を行うことが必要と考えています。特に収支が大きく赤字となる事業については、原因を事業ごとに詳細に分析し、収入減少や支出増加の要因を特定し、収入増加策や支出削減策を具体的に計画、実行に移すための取り組みが重要となっています。

# 1. 法人・給食サービス

## (1) 法人運営事業

### ① 理事会の開催

#### 第1回理事会

【開催日】令和6年6月7日(金)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

#### 第2回理事会

【開催日】令和7年1月29日(水)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

#### 第3回理事会

【開催日】令和7年3月17日(月)

【場 所】市保健福祉センター「陽だまり」会議室2

### ② 評議員会の開催

#### 定時(第1回)評議員会

【開催日】令和6年6月26日(水)

【場 所】桜井市役所大会議室

#### 第2回評議員会

【開催日】令和6年3月27日(水)

【場 所】市中央公民館大会議室

### ③ 社会福祉活動功労者表彰

地域福祉の増進や、安定した市民生活の向上に功績があった方に各種表彰を授与した。  
表彰式は台風の影響により開催中止。

【表彰者】市長感謝状2人 市社協会長表彰状32人

### ④ 「社協だより」の発行

年2回、社会福祉協議会が取り組む地域福祉事業、ボランティア事業等の推進・啓発を図るため、「社協だより」を発行した。

### ⑤ 3人乗り自転車貸出事業の実施

多子世帯の経済的負担を軽減のため、3台の幼児2人乗用自転車(3人乗り自転車)の貸出しを行った。

## (2) 給食サービス事業(桜井市補助事業)

食事調達が困難な65歳以上の寝たきり独居老人、障害者などの安否確認・食生活改善を目的に、月2回の手づくり弁当を配食、老人交流を目的とした昼食会の開催の取組を行っている大福校区給食サービス推進協議会に対して支援を行った。

### ○ 実績報告

|        |      | 令和6年度  | 令和5年度  | 令和4年度 |
|--------|------|--------|--------|-------|
| 配食サービス | 実施回数 | 23回    | 23回    | 24回   |
|        | 利用人数 | 1,275人 | 1,221人 | 924人  |
| 昼食サービス | 実施回数 | 10回    | 8回     | 実施なし  |
|        | 利用人数 | 222人   | 149人   |       |

## (3) 善意銀行事業

個人及び団体(企業を含む)からいただいた預託金は被災された世帯への見舞金や福祉施設への支援に、また日用品等の預託物品については障害福祉サービス事業所や養護施設等への取次ぎを行った。

### ① 役員会の開催 ※持ち回りでの書面決議

【決議日】令和6年5月9日(木)

## ② 預託金実績

| 収支項目             | 令和6年度 |                    | 令和5年度 |                    |
|------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|
| 繰越金(定期預金を含む)     |       | 27,916,667円        |       | 27,211,260円        |
| 預託金              | 55件   | 1,329,886円         | 60件   | 1,388,866円         |
| 預金利子(定期預金を含む)    |       | 4,844円             |       | 472円               |
| <b>収入合計</b>      |       | <b>29,251,397円</b> |       | <b>28,600,598円</b> |
| 払い出し金(見舞金等)      |       | 671,936円           |       | 683,931円           |
| 翌年度へ繰越金(定期預金を含む) |       | 28,579,461円        |       | 27,916,667円        |

## 2. 地域福祉事業

### (1) 地域福祉事業

地域住民の参加と関係機関の連携のもと、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域づくりを行うため、より具体的な課題に対応する事業を実施した。

#### ① 心配ごと相談所

毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)に心配ごと相談所を開設し、民生児童委員24名が「相談員」として、様々な心配ごとを抱える市民の相談に向かい合い、心配ごとの解消に取り組んだ。

|        | 開設日数     | 相談件数     | 相談者数                       | のべ相談時間            | 相談員    |
|--------|----------|----------|----------------------------|-------------------|--------|
| 心配ごと相談 | 48日(47日) | 23件(35件) | 12人(10人)<br>うち来所8名<br>電話4名 | 7時間4分<br>(8時間48分) | 民生児童委員 |

※ 相談件数は、1人の相談者で複数の内容の相談があった場合は、それぞれ1件として集計しています。

※ ( )内、令和5年度

#### ② 車いす等貸出し

歩行移動に不安な方、一時的に歩行困難になった方等への、1回につき最大10日間まで無料の車いす貸出の一般利用は、年間延べ65件(令和5年度76件)となった。

また選挙投票所への貸出し1件13台、公共施設への長期貸出し1件1台、その他にも市内小学校に高齢や障がいへの理解を深める福祉教育の体験学習用として6件計56台、市内団体へ行事参加者利用分として2件3台、車いすの貸出しを行った。

#### ③ 「市民ふれあい福祉まつり」の開催

市内の各種団体の協力のもと「～思いやり、心ときめく、ふれあうよろこび～」をテーマにした「市民ふれあい福祉まつり」を、桜井市立図書館で開催し、およそ400名の参加があった。

#### ④ 地域福祉活動のコーディネート

地域住民による地域福祉活動に対して、相談・援助活動などを行った。

#### ⑤ 小地域福祉ネットワーク活動の推進

##### ○ 地域福祉委員等活動の推進

地域福祉委員291名に対する研修会を令和6年10月15・18・22・25日の4日間にわたり、桜井西ふれあいセンター本館、桜井北ふれあいセンター、初瀬観光センター、総合福祉センター(竜吟荘)の4会場にて、午前の部・午後の部と2回ずつ、計8回開催し、計107名の参加があった。「地域での顔なじみの関係、つながり作りについて」というテーマで講義を行い、社協貸出のレクリエーション用具の体験や、地域福祉委員同士の交流、各地域の活動についての情報交換を行った。また、小地域福祉活動の柱の一つである「ふれあいサロン活動」について、その意義を伝えるとともに、主催者となる地域福祉委員から多く受ける相談をもとに、市内で実際に開催されているふれあいサロンでの工夫など事例を紹介し、休止中のサロンの再開や新たなサロンの立ち上げ支援、また既存のサロンの活性化につながるよう支援に努めた。

サロンの活動支援のため、社協ホームページにふれあいサロンに関するページを新規作成し、市内のふれあいサロンの開催状況等の情報を公開したほか、「ふれあいサロン活動」助成金を32地区に交付した。

○ 地区社会福祉協議会活動の支援

市内 11 地区において地区社協活動が計画され活動がなされた。その活動に対して補助金を交付し、その活動を支援した。

○ 民生児童委員・福祉委員・自治会との連携強化

小地域福祉ネットワーク構築のため、民生児童委員・福祉委員・自治会との連携を図り、地域福祉の推進に努めた。

○ 小地域福祉ネットワーク活動の啓発

社協だよりに「地域のつながりを深めよう」というテーマで記事を掲載。防災の視点から、「共助」や「互近助」の力を高めるために、地域住民が身近なところをつながりを作り、顔なじみを増やす「交流」から、「ゆるやかなみまもり」で互いに気にかけて合う関係を築き、「いざという時にお互い様で支え合う関係づくり」に向けた啓発を行った。

○ 災害ボランティアセンター設置訓練事業

社協のホームページに「災害ボランティアについて」のページを新規作成し、災害ボランティアセンターや災害ボランティア活動についての理解を深める啓発を行うとともに、桜井市災害ボランティア登録者の募集を行った。

大規模災害の発生に備え、被災者支援がスムーズに行えるよう、令和 7 年 3 月 16 日に桜井市保健福祉センター「陽だまり」において、市社協職員を中心に、桜井市災害ボランティア登録者、桜井市役所担当課職員、奈良県社協および県内市町村社協職員の参加により、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。

(2) 生活支援体制整備事業(市受託事業)

桜井市から生活支援体制整備事業の一部を受託し、生活支援コーディネーター 2 名を大三輪中学校区と桜井中学校区を主担当、桜井西中学校区と桜井東中学校区を副担当として配置。市の担当者と連携し、地域情報の把握及び地域のネットワークの構築に取り組んだ。

健康寿命延伸のための社会参加や交流、通いの場の充実、住民同士の互いに気にかけて合う関係づくりの重要性について、広報誌、ふれあいサロンや地域の団体への出前講座、イベント等の機会を通じて、市民啓発に努めた。また、地域包括支援センターと協働し、地域活動への参加や活動についての相談支援にあたるなかで、地域の実情を把握し、日常生活での困りごとやニーズの掘り起こし、サービスとのマッチングに努めた。地域包括支援センターとは定期的に情報共有会を開催しているほか、毎年、市内の居場所・通いの場の一覧表を更新し、地域資源の「見える化」に努めている。

令和 6 年度も引き続き、日常生活の困りごとについて、支援活動の実践や話し合いをされている複数の団体に対し、伴走支援を行った。その中で、地域内での日常生活支援について話し合ってきた三輪小学校区協議体「ハートフルみわ」から有償ボランティア団体「スマイルみわ」が立ち上がり、住民同士の支え合い活動を開始した。また、上之郷地区社会福祉協議会では住民アンケートをとり、有償ボランティア活動への気運が高まりつつあり、市内で既に活動されている団体を招いた研修会が開催された。

(3) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業[奈良県社協受託事業])

認知症・高齢者・知的障害者・精神障害者などの意思決定能力の不十分な方に対し、福祉サービスの利用についての情報提供や諸手続き、また日常的な金銭管理の援助などを行い、自立した生活が可能となるよう支援し、福祉権利の擁護に取り組んだ。また本事業の利用に関する相談に対し、相談者の生活課題等を整理して、本事業も含めた適切な権利擁護の支援を行った。

|              | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 |
|--------------|---------|---------|
| 利用者数         | 10 人    | 13 人    |
| 訪問回数(延べ数)    | 202 回   | 223 回   |
| 事業問合せ・新規相談件数 | 11 件    | 12 件    |

#### (4) 共同募金事業

自治会や民生委員等の活動団体・関係機関のご協力により、令和5年度とほぼ同程度の募金額を確保できたことにより、市内にある福祉施設、社会福祉・障害者(児)活動団体などが実施する福祉事業に対して助成することができた。

##### ① 共同募金活動への協力

| 募金種別      | 令和6年度      | 令和5年度      | 前年度比   |
|-----------|------------|------------|--------|
| 共同募金      | 6,260,682円 | 6,199,788円 | 100.9% |
| 戸別募金      | 2,089,580円 | 2,074,320円 | 100.7% |
| 街頭募金・駅頭募金 | 306,150円   | 296,120円   | 103.3% |
| 法人・大口募金   | 2,511,434円 | 2,593,000円 | 96.8%  |
| 学校募金      | 74,766円    | 114,769円   | 65.1%  |
| 職域募金      | 654,247円   | 654,971円   | 99.8%  |
| その他募金     | 624,505円   | 466,608円   | 133.8% |
| 歳末たすけあい募金 | 2,057,327円 | 2,150,138円 | 95.6%  |

##### ② 共同募金・歳末たすけあい募金の配分

共同募金は住みよい地域づくり支援として14団体に2,148,000円を、歳末たすけあい募金は24団体に2,150,138円を配分し、福祉施設・活動団体等が取り組む福祉事業を支援した。

#### (5) 生活福祉資金貸付事業(奈良県社協受託業務)

低所得・高齢者・障害者世帯への資金の貸付けを行うとともに、くらしとしごと支援センターと連携し、経済的自立に向けて支援を行った。

| 資金名       | 令和6年度 |            | 令和5年度 |            | 令和4年度 |             |
|-----------|-------|------------|-------|------------|-------|-------------|
|           | 件数    | 貸付額        | 件数    | 貸付額        | 件数    | 貸付額         |
| 総合支援資金(※) | —     | —          | —     | —          | 39件   | 20,500,000円 |
| 福祉資金[福祉費] | 5件    | 736,000円   | —     | —          | 2件    | 290,000円    |
| 緊急小口資金(※) | 7件    | 680,000円   | 3件    | 288,000円   | 44件   | 8,680,000円  |
| 教育支援資金    | 4件    | 1,403,000円 | 6件    | 2,130,000円 | 4件    | 1,212,000円  |
| 合計        | 16件   | 2,819,000円 | 9件    | 2,418,000円 | 89件   | 30,682,000円 |

※ 新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付(令和4年度中に終了)を含む。

### 3. ヘルパーサービス事業

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じて、必要な介護保険サービスまたは障害福祉サービスを適切かつ効果的に提供することを目的として次の事業を実施した。

#### (1) 訪問介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

##### ○ サービス内容

【身体介護】入浴介助・清拭・洗髪/排泄介助/食事介助/衣服の着脱/通院介助など

【生活援助】調理/洗濯/掃除/買い物/その他相談、助言/関係機関への連絡など

##### ○ 令和6年度事業実績

【延べ利用者数】5,846人(令和5年度 5,219人)

#### (2) 訪問型サービス [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

##### ○ サービス内容

【予防型身体ヘルプサービス】身体介護の一部介助、軽度な生活援助

【生活援助ヘルプサービス】軽度な生活援助

- 令和 6 年度事業実績  
【延べ利用人数】 1,383 人 (令和 5 年度 1,917 人)

### (3) 障害者介護事業

#### ① 居宅介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス内容  
【身体介護】入浴介助・清拭・洗髪/排泄介助/食事介助/衣服の着脱/通院介助など  
【家事援助】調理/洗濯/掃除/買い物/その他相談、助言/関係機関への連絡など

- 令和 6 年度事業実績  
【延べ利用者数】 2,925 人 (令和 5 年度 2,526 人)

#### ② 重度訪問介護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス内容  
重度の肢体不自由があり常に介護が必要な方に対する、排泄や入浴に係る部分の介助や胃ろう部からの注入等の身体的な介護及び掃除、洗濯等の家事援助

- 令和 6 年度事業実績  
【延べ利用者数】 0 人 (令和 5 年度 173 人)

#### ③ 同行援護事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

- サービス内容  
視覚障害者の移動時及びそれに伴う外出先における必要な移動の援護、視覚的情報の支援、排泄、食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

- 令和 6 年度事業実績  
【延べ利用者数】 81 人 (令和 5 年度 81 人)

#### ④ 移動支援事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

屋外での移動が困難な障害者に対し、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的に、ホームヘルパーが外出の支援を行った。

- 令和 6 年度事業実績  
【延べ利用者数】 192 人 (令和 5 年度 100 人)

#### (4) 子育て世帯訪問事業 [ヘルパーステーション「れいんぼー」]

養育の支援を必要とする家庭に訪問し、掃除、調理等の家事援助を行った。

- 令和 6 年度事業実績  
【訪問回数】 4 回 (令和 5 年度 養育支援訪問事業 16 回)

#### (5) サービス提供日時

年中無休(但し、1月1日～1月3日を除く)  
午前7時～午後7時

#### (6) 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】 0 件

#### (7) 居宅介護支援事業 [指定居宅介護支援事業所「れいんぼー」]

- サービス提供日時  
月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
- サービス内容  
居宅サービス計画作成及び調整/申請手続きなどの代行/相談・要望・苦情などへの対応/保険給付管理票の作成/要介護認定訪問調査
- 令和 6 年度事業実績  
【ケアプラン作成数】 延べ 601 件(令和 5 年度 493 件)  
【給付管理票作成数】 延べ 458 件(令和 5 年度 349 件)  
【要介護認定訪問調査数】 26 件(令和 5 年度 30 件)

○ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

#### 4. 障害福祉サービス事業

##### (1) 障害福祉サービス事業(生活介護事業 [障害福祉サービスセンターあゆみ])

障害者の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図ることができるよう、通所による機能訓練、創作的活動や入浴サービスなどの各種サービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進し、障害者の福祉の増進を図った。

##### ① サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)

・午前10時～午後4時

・午前8時～午前10時及び午後4時～午後7時(日中一時支援事業)

ただし、緊急やむを得ない時は延長あり。

##### ② 事業実績報告

|                | 令和6年度 | 令和5年度  | 令和4年度  |
|----------------|-------|--------|--------|
| 実利用者数          | 16人   | 16人    | 15人    |
| 延べ利用者数         | 1560人 | 1,555人 | 1,618人 |
| 実利用者数(日中一時支援)  | 3人    | 4人     | 5人     |
| 延べ利用者数(日中一時支援) | 155人  | 180人   | 180人   |

##### ③ サービス内容

###### ○ 機能訓練

定期的に理学療法士らの指導・助言を仰ぎ、個々の訓練プログラムに沿った機能訓練、言語訓練、摂食指導を行った。個々の身体にあった補装具、器具を使用して、関節可動域訓練、筋力強化訓練、歩行訓練、バランス訓練などの運動療法を行う。また座位保持姿勢を長く保てるよう訓練いすの使用や介助者による座位補助を行い、寝たきり、寝かせきりにさせない身体機能の維持・向上を図った。

###### ○ 創作的活動

陶芸、木工、工芸、手芸、フラワーアレンジメントなどの創作活動の中から利用者が選択し、作品を作る喜びや、やり遂げる自信をつけることで、生活経験を豊かにし、生きがい高めることを目的とする。令和6年度は「桜井市展」に利用者(8名)が、工芸作品「へびへび家族のまり遊び」(巳を薄紙やコットンボール使って利用者の方一人ひとりが想像力をふくらませながら制作。)を出品、奈良県障害者作品展に絵画「強いところ」、書道「日々<sup>ひび</sup>」を出品した。

###### ○ 社会適応訓練・入浴サービス

身体の残存機能を維持しつつ自分の生きがいや自立することを目的とした、パソコン教室、理容、お話、音楽などの講習会などを行った。また入浴における介護者の負担軽減を図ることを目的に、特殊浴槽による入浴サービスを週5回行った。また、入浴に際しては、安全衛生面に留意しながら、看護師による健康チェックを行い、その日の健康状態を把握しながら行った。

###### ○ 更生相談

障害者本人及び家族が、介護や日常生活、社会活動を行う上での不便や悩みなどの相談援助や自分にあった介護用品、自助具などの情報提供や相談援助を行った。

###### ○ スポーツ・レクリエーション活動

感染症等の対策に十分配慮を行い、外出の時間やレクリエーション活動を増やす。4月には大型バスを利用して吉野方面への遠足(いちご狩り、道の駅での食事)に出かけ、また、10月には桜井市民体育祭(ふれあいの部)に参加した。外出可能な時期を見計らい、万葉文化館見学や桜井市立図書館への散歩を行った。

レクリエーション活動として、お誕生日会やミニらいとモルック、おやつ作り等を行い、音楽活動では様々な楽器を使って演奏会等を行った。また、ボランティアの方々によるお話の会(紙芝居や絵本んの読み聞かせ)やコンサート鑑賞、近隣の天理教(お花見)、かき氷屋さんを招いての夏まつりやクリスマス会など季節に合わせた行事等を計画実施した。

○ 送迎サービス

家族の送迎や自力通所が困難な利用者を対象に、自宅前まで送迎サービスを行った。

④ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

(2) 障害児通所支援事業(児童発達支援事業所 クローバー学園)

安心して成長できる、あたたかい居場所づくりをめざして、発育・発達が気になる未就学児に対し、子どもの発達段階や保護者のニーズに沿いながら、5領域の視点をすべて含めた個別支援計画に基づいて、包括的な支援の提供を行った。子どもには様々な活動を通して精神や情緒の発達を促すとともに社会生活の適応を高め、豊かに伸びゆく可能性を引き出せるよう支援し、保護者に対しては、園内や家庭訪問で定期的な懇談を行い、発達についての基本的な情報の発信や、発達の特性に応じた家庭での関わり方などを提案し、子育てを共有できるような支援を心掛けた。必要な場合には支援学校や保育所、他事業所などの各関係機関との連携をとり、切れ目のない支援を意識した。

① サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)  
午前9時～午後5時

② 事業実績

|               | 令和6年度  | 令和5年度  | 令和4年度  |
|---------------|--------|--------|--------|
| 実利用者数(午前対象児)  | 8人     | 7人     | 8人     |
| 延べ利用者数(午前対象児) | 1,014人 | 1,330人 | 1,227人 |
| 実利用者数(並行通園児)  | 32人    | 38人    | 35人    |
| 延べ利用者数(並行通園児) | 693人   | 781人   | 733人   |

③ 主なサービス内容

○ 療育相談

保護者が抱えている悩みや不安を丁寧に聞き取りながら、信頼関係を築けるような対応を心掛け、発達に関しての情報を提供しながら保護者に寄り添い、不安が軽減できるよう努めた。

○ グループ療育

年齢に応じた教材を準備し、小グループ(3～6人)活動を行い、集団行動のルールや社会性を学んでいく療育を行った。複数の子どもが一緒に活動することで、他の子どもとのかかわり方や感情のコントロール、集団生活に欠かせないソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上などを意識した支援を行った。

○ 個別療育

個々の発達段階に応じた課題を見つけ1対1の療育により、子どものできることを増やし、持っている力を引き出すよう努め、自己肯定力を育むよう支援した。

○ 音楽療法

音楽療法士の指導のもと音楽を通じて、身体機能、意思伝達能力、注意力、集中力の向上、発語やコミュニケーション能力の促しなど、毎日の生活でも活かせるようなプログラムを経験しながら、心身共に心地よく音楽とふれあえた。

○ アニマルセラピー

犬とふれあうことで、リラックス効果があり気持ちの安定や、やさしさと思いやりの気持ちの芽生え、周りへの関心や興味が広がり社会性の向上や、感情表現の豊かさにもつながった。

④ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

## 5. 受託事業

### (1) 相談支援事業(市受託事業) [相談支援事業所「こころ」]

市内に居住する障害者などが自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者などの福祉に関する各般の問題につき相談を受け、必要に応じ、対象者の訪問や来所された対象者への情報の提供や福祉サービスの利用などの支援を行った。

#### ① 相談支援事業実績(令和6年度)

##### ○障害別利用人数

|     | 身体障害       | 知的障害       | 精神障害       |
|-----|------------|------------|------------|
| 障害者 | 145人(123人) | 171人(199人) | 324人(286人) |
| 障害児 | 2人(4人)     | 15人(8人)    | 4人(0人)     |
| 計   | 147人(127人) | 186人(207人) | 328人(286人) |
|     | 発達障害       | 高次脳機能障害    | その他        |
| 障害者 | 28人(37人)   | 13人(8人)    | 317人(277人) |
| 障害児 | 16人(12人)   | 0人(0人)     | 14人(10人)   |
| 計   | 44人(49人)   | 13人(8人)    | 331人(287人) |

##### ○支援方法

|    | 訪問             | 来所相談           | 同行             | 電話相談               | メール        |
|----|----------------|----------------|----------------|--------------------|------------|
| 件数 | 560件<br>(447件) | 187件<br>(241件) | 27件<br>(37件)   | 1,948件<br>(1,899件) | 4件<br>(4件) |
|    | 個別支援会議         | 関係機関           | その他            | 合計                 |            |
| 件数 | 27件<br>(21件)   | 265件<br>(397件) | 154件<br>(118件) | 3,172件<br>(3,164件) |            |

##### ○支援内容

|    | 福祉サービスの利用          | 障害や病状の理解     | 健康・医療              | 不安の解消・情緒安定    | 保育・教育        |
|----|--------------------|--------------|--------------------|---------------|--------------|
| 件数 | 2,486件<br>(2,312件) | 45件<br>(26件) | 307件<br>(307件)     | 89件<br>(150件) | 6件<br>(31件)  |
|    | 家族関係・人間関係          | 家計・経済        | 生活技術               | 就労            | 社会参加・余暇活動    |
| 件数 | 31件<br>(19件)       | 48件<br>(89件) | 7件<br>(56件)        | 17件<br>(67件)  | 25件<br>(12件) |
|    | 権利擁護               | その他          | 合計                 |               |              |
| 件数 | 20件<br>(16件)       | 91件<br>(79件) | 3,172件<br>(3,164件) |               |              |

※( )内、令和5年度

#### ② 精神障害者社会復帰事業 [ほっとスペース]

市内に居住する精神障害者保健福祉手帳所持者を中心に、地域活動支援センターと連携し、茶話会・ハイキング・勉強会・料理教室等のイベントを開催することで、精神障害のある人同士で悩みを語り合うなど、家族以外の人と交流できる場作りを行った。

#### ③ 地域自立支援協議会への参画

障害者総合支援法に規定する地域における障害者児の相談支援体制の強化を目的とした障害福祉に関する関係者による連携及び支援体制ネットワークづくりの一環として、市内の障害者団体-事業所-学校関係等で構成する部会員による話し合いの場への参画。

## ○ 生活支援部会

- ・生活支援拠点ワーキングチーム…8回参加

【開催日】令和6年4月23日(火)、5月22日(水)、6月27日(木)、7月24日(水)、9月27日(金)、10月25日(金)、12月11日(水)、令和7年2月26日(水)

- ・相談支援ワーキングチーム…3回参加

【開催日】令和6年8月1日(木)、10月7日(月)、11月18日(月)

## ④ 障害者総合支援法のサービス利用に基づく障害支援区分の認定調査の実施

【件数】83件(令和5年度77件、令和4年度69件)

## ⑤ 障害者総合支援法に基づくサービス利用計画の作成、モニタリングの毎月実施

【利用者数】175人(令和5年度165人)

## ⑥ 福祉サービスに関する苦情受付 【苦情件数】0件

## (2) 地域活動支援センター事業(市受託事業) [地域活動支援センター「こころ」]

地域で暮らす精神障害者を対象に、日中活動の場(居場所)を提供し、各種プログラムの実施、日常生活や精神保健福祉に関する相談を通じて、生活の質を向上させるとともに、地域で支え合って自立した生活が可能となるように支援を行った。

### ○ サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)

午前9時～午後5時

### ○ 事業実績

|                          | 令和6年度  | 令和5年度  | 令和4年度  |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| 延べ利用者・相談者数<br>(来所・電話・訪問) | 5,108件 | 4,893件 | 4,380件 |
| 登録者数                     | 69人    | 67人    | 59人    |

登録者の日中の過ごし方として、地活活動に加えて就労継続支援などを併用する割合が増加している。この状況は、地活が新規登録者や既存メンバーの関心を保ちつつ、自己実現や社会参加を目指したさらなる自立のステップを広げる役割を果たしていることを示唆している。

地域ボランティアの協力を得るなどし、多彩なプログラムを展開する中で、各企画の段階からメンバーの主体性を重視し、挑戦や成長の機会を提供する工夫を続けることで、継続的な参加へとつながっている。今年度も昨年に引き続き、利用者が文章や手工芸を通じて内面を表現した創作物が社会的評価を得る機会に恵まれた。この経験により、自己肯定感の向上やコミュニケーション能力の改善が確認され、メンバー間の深い交流へと発展している。

年2回実施される遠足イベントでは、メンバー主体でテーマや目標を具体的に設定し、必要なステップをリスト化することで計画的に進行しており、目標達成を目指しながら、金銭管理を含む生活スキルの向上に取り組む場にもなっている。さらに、公共の場でのマナーやルールを実際の社会環境で体験しながら学び、グループ活動を通じて他者との関わり方や協調性を養う貴重な機会となっている。

新年会やクリスマス会などの季節の催しでは、音楽やダンスなど各自の得意分野を發揮できる場を設け、感性の育成や社会参加を促進しており、これらの成功体験を通じて自信を育み、次なるステップへの意欲を高める一助となっている。

今後のアプローチとして、さらに改善するために、メンバー個々の多様性に寄り添いながら、登録者層に合ったプログラムの柔軟な提供をするために、効率的な支援体制の構築や、関連部門での連携強化等々を検討していく。

## (3) 生活困窮者自立支援事業(桜井市受託) [桜井市くらしとしごと支援センター]

多様な問題を抱えた生活困窮者に対し、個別にアセスメントを行い、継続的な関りによる支援を行った。また税等の滞納に対する分納手続きのための官公庁、無料診療のための病院、就労支援のためのハローワーク、多重債務等の解決に向けた法律事務所等の各関係機関へと繋ぐ支援を

行った。また奈良県社会福祉協議会と連携し、就労準備支援事業として、カウンセリングや生活習慣の見直しなどの助言・指導を行った。

さらに相談過程の中で、消費を中心として家計に課題があると思われる場合、消費・節税に対する助言などの家計改善に向けた支援を行ったり、住民税均等割のみ課税世帯支援給付金や非課税世帯への価格高騰追加支援給付金といった行政施策の案内・情報提供などを行った。

○ サービス提供日時

月～金曜日(但し、12月29日～1月3日と祝日を除く)

午前9時～午後5時

○ 事業実績

|         | 令和6年度 | 令和5年度 | 令和4年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 新規相談    | 91件   | 75件   | 60件   |
| プラン作成   | 30件   | 43件   | 26件   |
| 就労支援対象者 | 23件   | 36件   | 35件   |

## 6. 指定管理事業

### (1) 総合福祉センター運営事業

桜井市より指定管理を受けている当施設は、市内外の利用促進を図るとともに、文化教養活動やコミュニケーションづくりの場として、健康づくりや生きがいがづくりを支援した。

○ センターの開館日・利用時間

・ 開館日

水～日曜日(但し、12月29日から1月3日までと祝日の翌日を除く)

・ 利用時間

午前9時～午後5時。但し、部屋の利用は午後4時まで。

浴場は、午前10時～午後4時。但し、受付は午後3時30分まで。

○ 入館者数及び各部屋・浴場の利用状況

・ 入館者数

|        | 令和6年度   | 令和5年度   | 令和4年度   |
|--------|---------|---------|---------|
| 一般(個人) | 8,486人  | 6,281人  | 6,392人  |
| 趣味の会   | 1,159人  | 1,238人  | 1,307人  |
| 団体     | 7,569人  | 6,633人  | 5,518人  |
| 合計     | 17,214人 | 14,152人 | 13,217人 |

・ 各部屋の利用者数

|      | 令和6年度  | 令和5年度  | 令和4年度  |
|------|--------|--------|--------|
| 大広間  | 3,490人 | 3,447人 | 2,922人 |
| 研修室  | 3,055人 | 3,475人 | 3,341人 |
| 講座室  | 484人   | 546人   | 404人   |
| ロビー他 | 1,699人 | —      | —      |
| 合計   | 8,728人 | 7,468人 | 6,667人 |

・ 浴場の利用者数

| 令和6年度   | 令和5年度  | 令和4年度  |
|---------|--------|--------|
| 10,705人 | 8,631人 | 7,612人 |

・趣味の会《参考》

| 趣味の講座      |          |
|------------|----------|
| 竜吟書道クラブ    | 竜吟健康を創る会 |
| 竜吟囲碁クラブ    | 竜吟カラオケ会  |
| 竜吟パッチワークの会 | 竜吟気楽会    |

## 7. ボランティアセンター事業

市民のボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談対応、活動支援、コーディネート等を行った。

社協のホームページ内「ボランティアセンター」で最新情報を掲載し、ボランティアの拠点としてボランティア情報の発信・活動啓発に努めた。

### (1) ボランティアに関する相談・支援・登録・コーディネート・情報収集・提供

#### ○ ボランティアセンター登録

【団体数】89 団体（令和 5 年度 86 団体、令和 4 年度 77 団体）

【人 数】グループ所属 2,459 人（令和 5 年度 2,375 人、令和 4 年度 2,382 人）  
個人登録 22 人（令和 5 年度 19 人、令和 4 年度 21 人）

#### ○ ボランティアセンター利用状況

【訪問人数】2,574 人（令和 5 年度 1,906 人）

【電話等件数】1,963 件（令和 5 年度 973 件）

#### ○ ボランティアに関するコーディネート

【コーディネートに関する相談件数】325 件（令和 5 年度 157 件）

【コーディネート成立件数】38 件（令和 5 年度 10 件）

#### ○ ボランティア関連団体、個人への活動支援

#### ○ ボランティアに関する相談、問い合わせへの対応

#### ○ ボランティアに関する情報収集・発信・提供

#### ○ レクリエーション用具、体験用具等貸出

地域活動の推進を目的に、ふれあいサロンや地域活動支援センター等に、活動現場で利用するレクリエーション用具を、年間延べ 45 件 77 個の貸出しを行った。（令和 5 年度：33 件 55 個）

#### ○ ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険の加入手続き及び保険金請求手続き、保険加入料の助成申請の補助

【ボランティア活動保険加入人数】1,457 人（令和 5 年度 1,386 人）

【ボランティア行事用保険加入数】195 行事（令和 5 年度 138 行事）

### (2) 貸館事業

社会福祉の増進と福祉活動の促進に取り組む団体及び桜井市ボランティアセンターに登録されているグループ・団体に対し、市民活動への支援と自発的な活動の継続、活性化を促進することを目的とし、市社会福祉協議会分館ボランティア室及び市保健福祉センター「陽だまり」内ボランティアルームの貸館を行った。

| 場 所                 | 件 数          | 人 数              |
|---------------------|--------------|------------------|
| 分館ボランティア室(録音・点字室含む) | 166 件(161 件) | 1,930 人(1,706 人) |
| 陽だまりボランティアルーム       | 18 件(23 件)   | 169 人(184 人)     |

※（ ）内、令和 5 年度

### (3) 学校からの依頼による学習指導

「立場の違いを理解し、相手を尊重して、認め合い、互いに支え合う」地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進を目的に、学校からの依頼に応じて、担当教諭との打合せのもと学習プログラムを作成。学習指導に向けた説明会および打合せを事前に行った上で、学習日当日は、地区民

生児童委員や地域ボランティア活動者有志、校区の地域包括支援センター職員等と協働で学習指導を実施した。

- ① 市立朝倉小学校で車いす、高齢体験学習 ～優しい気づきを行動に～ の指導  
「高齢者、バリアフリーについて知り、自分たちの住む地域が住みよい町になるように考える総合学習」の一環としての依頼  
【開催日】 令和6年7月12日(金)  
【場 所】 朝倉小学校 体育館  
【参加者】 朝倉小学校3年生1クラス26人  
【学習指導サポーター】 20人
- ② 市立桜井東中学校で車いす、視覚障がい、高齢体験学習 ～優しい気づきを行動に～ の指導  
「障がい者理解を深めるための学習」の一環としての依頼  
【開催日】 令和7年1月28日(火)  
【場 所】 桜井東中学校 教室及び校舎内指定場所  
【参加者】 桜井東中学校1年生2クラス計37人  
【学習指導サポーター】 16人
- ③ 市立桜井西小学校で車いす、視覚障がい体験学習 ～優しい気づきを行動に～ の指導  
「バリアフリー・ユニバーサルデザインについての学習」の一環としての依頼  
【開催日】 令和7年2月21日(金)  
【場 所】 桜井西小学校 体育館  
【参加者】 桜井西小学校3年生2クラス計77人  
【学習指導サポーター】 15人